

一般 県道	南小国 上津江線	阿蘇郡南小国町大字赤馬場 同所 字東市原	字赤馬場 143番地先から 1919番2地先まで	前	11.0 ～ 12.4	75.6	”
					2.5 ～ 11.0		
				後	11.0 ～ 12.4	75.6	

2 区域変更する期日 平成15年9月10日

熊本県告示第912号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成15年9月10日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年9月10日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	植木河内 港線	鹿本郡植木町大字鏡田字屋敷 同所 字南原	前	9.0 ～ 17.0	585.0	緊道整 (交安)
			後	11.4 ～ 18.3	585.0	

2 区域変更する期日 平成15年9月10日

熊本県告示第913号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成15年9月10日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年9月10日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要 地方 道	大牟田 植木線	鹿本郡植木町大字内字北井川 同所 同字	前	9.4 ～ 23.8	140.0	単道改
			後	11.8 ～ 40.2	140.0	